

連合会と中央会を結ぶ

FAX 旬報

令和4年1月20日 No672号

< 随時発行 >

全国小売酒販組合中央会

Tel 03-3714-0172

Fax 050-3730-1064

Mail chuokai@ajlma.jp

※速報版のため事後修正の可能性あり

まん延防止等重点措置 適用を受けての 活動と支援策の決定について

1月19日現在、広島県、山口県、沖縄県にまん延防止等重点措置が実施されており、今後、首都圏1都3県や東海3県など合わせて13都県が追加適用される見通しです。

飲食店での酒類提供については自治体の判断となりますが、酒類提供が認められた場合にも時短営業や消費の落ち込みなど、酒販店も影響を受けることが想定されます。

中央会・政治連盟は、感染拡大の度に繰り返されてきた「酒類の提供制限」に対し、知見に基づく説明の実施と、何らかの制限を設ける場合には補償をセットで実施すること、を以前より強く要望してきました。

今般、これまでの要望を踏まえ ① コロナの影響により売上が減少した全国の個人事業者、法人を対象とした「事業復活支援金」の実施、及び ② 酒販店の新市場開拓のための取り組みへの補助、酒類の販路拡大や消費喚起等のためのイベント等を行うため事業への補助 が決定しましたので、ご報告申し上げます。

この度の、まん延防止等重点措置を受けての政治（・行政）への要望については、1月20日送付の「酒政連だより」をご参照ください。

【①事業復活支援金】

新型コロナの拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準月と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少している事業者のための支援金。

給付対象：新型コロナの影響を受けていること。

2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して

50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者。

給付上限額：▲50%以上の個人事業主…50万円

▲50%以上の法人…100万円～250万円 ※

▲30%以上50%未満の個人事業主…30万円

▲30%以上50%未満の法人…60万～150万円 ※

※法人は年間売上高に応じて給付上限額が異なる

スケジュール：1月24日の週 事業復活支援金の制度詳細（申請要領、給付規程等）の公表

1月31日の週 事業復活支援金の通常申請の受付開始

詳細につきましては、別紙「事業復活支援金のチラシ」並びに経済産業省 事業復活支援金ホームページをご確認ください。

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_fukkatsu/

【②国税庁 酒類業振興関係予算】

(1)フロンティア補助金

新市場（フロンティア）を開拓するなどの取組に対し補助を行う。具体的な取組例としては、以下の①～④のとおり。

取組① 商品の差別化による新たなニーズの獲得

取組② 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得

取組③ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

取組④ 新型コロナの影響により顕在化した課題への対応

補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一人以上含むグループ

補助対象経費：設計・デザイン料、施設整備費、機械装置・システム構築費等

補助率：補助対象経費の1/2

補助金額：取組①～③…1件当たり500万円上限、200万円下限

取組④…1件当たり400万円上限、50万円下限

スケジュール：1月下旬～3月上旬 公募期間

4月下旬以降 事業開始

(2)Enjoy SAKE!プロジェクト

酒類事業者団体等による日本産酒類の販路拡大や消費喚起に向けた各種イベントや情報発信について、酒類事業者団体等において自ら企画し、これを選定・実施した上で実証・分析することで、有効な開催手法や形態にかかるモデル事例を構築する。

補助対象経費：事業費（機器・設備類及び会場リース料、システム構築費、通信運搬費、印刷費、雑役務費等）、謝金、旅費、広報費、委託費、外注費など

Enjoy SAKE!プロジェクトについて

- ・ 連合会や小売酒販組合等がイベントを企画することにより、イベントに必要な経費を国が予算の範囲内で補助するものです。(酒類の購入費用は含まれない予定)
- ・ 消費者が酒販店へ足を運びたくなる、酒類を購入したくなるようなイベントをぜひ企画し、ご応募ください。

Enjoy SAKE!プロジェクトは、2月末頃の募集開始予定です。詳細がわかりましたら、改めてご連絡いたします。

詳細につきましては、別紙をご参照ください。